

指定管理者中間評価結果票

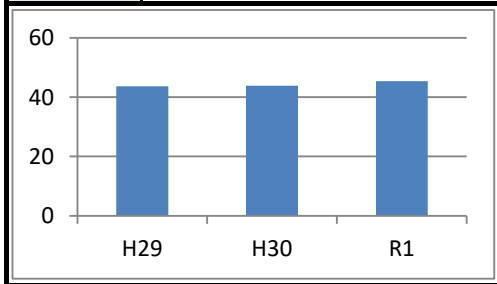
| | |
|--------|-------------------|
| 所 管 課 | 商工観光部 産業雇用課 |
| 評価対象期間 | H31.4.1 ~ R1.9.30 |

1 基本情報

| | | | | | |
|-----------|---|---------------|---|---------|--|
| 施設概要 | 名 称 | 岐阜産業会館 | | | |
| | 所 在 地 | 岐阜市六条南2-11-1 | | | |
| 指定管理者 | 名 称 | 一般財団法人 岐阜産業会館 | | | |
| | 構 成 員 | - | | | |
| | 所 在 地 | 岐阜市六条南2-11-1 | | | |
| | 指定期間 | H30.4.1 | ~ | R3.3.31 | |
| 指定管理業務の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜産業会館の使用許可に関すること ・岐阜産業会館を管理すること ・利用者への便宜の供与に関すること ・利用の促進に関すること | | | | |

2 利用状況を把握するための指標

| 指標 | 利用率(9月末) (単位:%) |
|-----|--------------------|
| H29 | 43.7% |
| H30 | 43.9% |
| R1 | 45.4% |



3 直近3か年の利用率の推移

(単位:日、%)

| 年 度 | 平成29年 | | 平成30年 | | 令和元年 | |
|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|
| | 日数 | 利用率 | 日数 | 利用率 | 日数 | 利用率 |
| 大展示場 | 52 | 28.4% | 60 | 32.8% | 64 | 35.0% |
| 中展示場 | 71 | 38.8% | 61 | 33.3% | 59 | 32.2% |
| 小展示場 | 91 | 49.7% | 86 | 47.0% | 97 | 53.0% |
| 文化ホール | - | | - | | - | |
| 小 計 | 214 | 39.0% | 207 | 37.7% | 220 | 40.1% |
| 会議室 | 212 | 57.9% | 229 | 62.6% | 224 | 61.2% |
| 合 計 | 426 | 43.7% | 436 | 43.9% | 444 | 45.4% |

※文化ホールは平成15年度より休止中

4 前回の評価員会議の主な意見及び対応

| 前回の評価員会議の主な意見 | 対応状況 |
|---|------------------------------|
| ・SNSを利用して努力されている。フェイスブックをホームページと連携していただきたい。 | ・9月から、ホームページとフェイスブックをリンクさせた。 |
| ・少ない人員であるが適正に管理されている。 ・修繕費などやむを得ない支出により経費が増加したが、問題なく運営されている。 | - |

5 評価員会議による中間評価結果

| 評価項目 | 評価点 (平均点) | 評価員の主な意見 |
|-----------|--------------|--|
| 管理基準の充足状況 | 5.0 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートは良好である。 ・過去のアンケートでの要望・苦情事項を利用者との打ち合わせ時に説明すると良い。 ・限られた体制でしっかり管理されている。 ・適切な維持管理に努めている。 |
| 設置目的の充足状況 | 5.0 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用率向上に向けた継続的取組はよく努力されている。 ・消費税改正に伴う申込日の案内など、利用者の立場に立った対応がとられている。 |
| 公共性の確保の状況 | 4.8 | <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制がなされており評価できる。 ・構内での事故対応等も迅速に行われている。 |
| 経営状況 | 4.8 | <ul style="list-style-type: none"> ・消費税の増税が実施される中で、経営状況の改善努力が見られる。 ・経費の縮減も行われ、効率的に経営されている。 ・建物の老朽化で修繕費の増加が懸念される。 |
| 派生的効果 | 4.0 | <ul style="list-style-type: none"> ・フェイスブックでの情報発信を活用してイメージアップにつなげられたい。 |

<評価基準>

| | |
|---|---|
| 5 | 定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている |
| 4 | 協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている |
| 3 | 協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている |
| 2 | 協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する |
| 1 | 改善を要する |